

令和7年度 西成特区構想事業の進捗状況について

◆「西成特区構想有識者座談会報告書」の提言の具体化

1. 短期集中的な対策

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
1-1	公共空間運営事業	250	萩之茶屋小学校跡地北西部に暫定整備した広場「萩之茶屋1丁目ふれあい広場」を、多様な属性の地域住民等が利用できる公共の場として運営する。	平成31年度	・平成31年4月1日から広場の暫定利用を開始し、午前5時～午後5時まで開放し供用。 ・令和2年度には暫定整備工事が完成し、地域団体のイベントなどにも利用。	【令和5・6年度】 毎日、囲碁、将棋、憩いの場所、イベント会場など、地域の多様な属性の方々が利用。	(A) 萩之茶屋1丁目ふれあい広場の運営 午前5時～午後5時まで開放し供用	R4年度より事業名変更（旧：公共空間利用モデル構築事業）
1-2	西成版サービスハブ構築・運営事業	38,211	あいりん地域を中心とした支援が困難な若年層を中心に、就労、福祉など複数の分野にまたがって実効性のある支援を行う。そして、就労やボランティア活動などにつなげて、社会への再循環を促すことで、利用者自身の自立支援を行い、社会に対する負荷の低減を図る。	平成31年度	あいりん地域を中心とした支援が困難な若年層を中心に、就労、福祉など複数の分野にまたがる支援を継続実施 【令和元年度】 支援件数：59件 【令和2年度】 支援件数：66件 【令和3年度】 支援件数：83件 【令和4年度】 支援件数：104件	【令和5年度】 支援件数：86件 【令和6年度】 支援件数：56件 利用者の「支援の出口」の幅を広げるため、ボランティア活動や中間的就労の場の開拓及び利用者とのマッチングなどについて重点的に取り組みを実施。	(A) 西成版サービスハブ構築 中間的就労先の開拓 (B) 西成版サービスハブ運営 就労支援プログラムの実施	
1-3	あいりん地域を中心とした結核対策事業	52,323	平成25年度からスタートした西成特区構想の短期集中的施策として実施した結核対策事業は、一定の成果を上げ、罹患率は順調に下がりにつつあるが、依然として高い値となっていることから引き続き取り組みを継続・強化することにより、令和9年までに罹患率45（令和2年の西成区の罹患率90の半減）とする。 （※結核罹患率：人口10万人に対する患者割合）	平成25年度	取組：結核健診（胸部エックス線検査）、あいりんDOTS、あいりん結核患者療養支援事業 西成区の新登録患者数 【平成25年】218人 【平成26年】206人 【平成27年】201人 【平成28年】192人 【平成29年】183人 【平成30年】148人 【平成31年】108人 【令和2年】96人 【令和3年】84人 【令和4年】62人	取組：結核健診（胸部エックス線検査）、あいりんDOTS、あいりん結核患者療養支援事業 西成区の罹患率 【令和5年】78.5（確定値） 【令和6年】80.2（概数値） 西成区の新登録患者数 【令和5年】83人（確定値） 【令和6年】85人（概数値）	(A) 結核健診（胸部エックス線検査）、あいりんDOTS、あいりん結核患者療養支援事業、結核健診受診勧奨	

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
1-4	あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）	105,967	長年にわたりあいりん地域及び地域外の特定期間において懸案となっているごみの不法投棄や迷惑駐輪などへの対策に取り組み、環境を改善することにより、多くの住民が安心して暮らすことができていると感じる状態を実現し、西成区のイメージアップに寄与させる。 また、対策業務から生じる働き口には、地域に暮らす生活保護受給者を積極的に雇用することで、地域に暮らす生活保護受給者の自立を促す。	平成26年度	【令和4年度まで】 ・あいりん地域における不法投棄対策 →地域内の巡回啓発と不法投棄の回収、道路洗浄、公園内美化啓発拠点運営 ・迷惑駐輪対策 →自転車置場の管理運営、置場利用の促進、駐輪マナー啓発、長期放置自転車の撤去 ・野宿生活者の自立支援 →地域内に起居する野宿生活者へ職住一体となった総合的支援 ・広場管理運営業務 →地域の広場を地域住民などが利用できる公共の場として管理運営。	【令和5年度】 令和4年度までの取組みに加えて、→あいりん地域だけでなく西成区内で特に不法投棄などが課題となっている箇所への対策を実施。 →迷惑駐輪による通行の支障が課題となっている駅前や通学路において交通スペース確保のための整理作業などを実施。 →事業から生じる働き口に就労支援を必要とする方々を雇い入れることで、（中間）就労の機会を提供。 【令和6年度】 令和5年度までの取組みに加えて、西成区内の公園など公共地において清掃などを実施。	(A) あいりん地域及びその周辺での不法投棄対策等 →地域内の巡回啓発と不法投棄の回収、道路洗浄、公園内美化啓発拠点運営、地域外課題箇所における対策、公共地の清掃など (B) 迷惑駐輪対策 →自転車置場の管理運営、置場利用の促進、駐輪マナー啓発、長期放置自転車の撤去、交通障害緩和及び通学スペース確保のための整理作業など (C) 広場管理運営業務 →地域の広場を地域住民などが利用できる公共の場として管理運営。 (D) 就労支援の機会の提供 →就労支援を必要とする方々へ、（中間）就労の機会として提供。	
	あいりん地域環境整備事業（通学路安全対策）		子どもの安全対策を目的として設置した防犯カメラの運用を行うとともに、安全対策に取り組むための拠点となる施設を整備し、「いまみや小中一貫校」通学路における安全対策の充実及び治安に対するイメージアップを図り、子どもが安心して通学できる環境づくりを進める。		【平成25年度～平成27年度】 防犯カメラを52台設置 【平成27年度～平成28年度】 安全対策拠点施設を整備	【令和5・6年度】 防犯カメラや安全対策拠点施設の活用により、子どもが安心して通学できる環境を維持	(A) 防犯カメラの維持管理 (B) 安全対策拠点施設（あいステーション）の管理	

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
1-5	薬物依存症者等サ ポート事業	5,178	薬物乱用による精神障がい者やそ の家族等に対して相談事業を実施 し、薬物関連問題の相談に応じる とともに、各種支援施設、自助グ ループや医療機関等との連携支援 を行う。 また、薬物乱用防止、薬物関連問 題の発生予防を目的として、地域 における知識の普及啓発を推進す る。	平成28年度	【平成28年 6 月】 ・相談事業開始 【平成29年度】 ・啓発活動、支援者向け講習 会開始 【令和元年度】 グループミーティング、依存 症専門精神保健福祉士による 個別相談、ミニ講座（外部講 師による講演や情報提供等） 開始 ・支援件数 71人 【令和 2 年度】 ・支援件数 66人 【令和 3 年度】 ・支援件数 67人 【令和 4 年度】 ・支援件数 40人	引き続き関係機関と連携し、断薬継続のための支援（個別面接、グループ ミーティング、専門相談）および地域に対する薬物依存症理解のための普 及啓発活動を実施している。 【令和 5 年度】 支援件数 68人 【令和 6 年度】 支援件数 71人	(A) 薬物関連問題への相談支援業務 (B) グループミーティング・専門相 談 (C) 啓発	

2. 将来に向けた中長期的な対策

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
2-1	プレーパーク事業	22, 153	魅力ある子育て環境を創出することで西成区に対する偏見やマイナスイメージを払拭し、西成特区構想でめざす子育て世代の誘引・定着への動機付けの一端を担う場となるべく子どもの生きる力を育む居場所であるプレーパークを実施する。	平成26年度	【平成26年度】 ・適地調査の実施 【平成27年度】 約2ヶ月間のモデル実施 【平成28・29年度】 ・トライアル実施 【平成30年度】 ・本格実施 ・122日間実施し、1日あたりの来場者数平均119人 【令和元年度】 ・83日間実施、1日あたりの来場者数平均は81人 【令和2年度】 110日間実施、1日あたりの来場者数平均は98人 【令和3年度】 90日間実施、1日あたりの来場者数平均は115人 【令和4年度】 88日間実施、1日あたりの来場者数平均は117人	【令和5年度】 60日間実施、1日あたりの来場者数平均は86人 【令和6年度】 72日間実施、1日あたりの来場者数平均は72人	(A) プレーパーク《プレイス型》 区内もと小学校や区内公園などで、「あそび場」「まなび場」「たまり場」を年間54日間開催。 (B) 子ども体験活動《体験型》 区内小学校や区内公園などで、体験活動により子どもの好奇心を刺激し物事への興味や関心を広げ、ひいては学習意欲も引き出すことを目的としたイベントを年間18日間開催。 区制100周年記念イベントとして、ノア・フットサルステージ 天下茶屋で、あそびからまなびにつながり、子どもが実際に体験できるイベント（ものづくり、芸術、科学、職業など）を開催。	
2-2	西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）	143	教育環境の充実をはかるため、塾等の事業者による中学校校舎等を活用した課外授業（補習）を実施することで、区内小学校5・6年生及び中学生の基礎学力アップおよび居場所づくりをめざす。	平成25年度	【平成25年度】 鶴見橋中学校にて事業開始 【平成26年度】 実施場所に区役所会議室追加 【平成28年度】 区役所会議室に代えてたちばな会館及び玉出老人憩いの家で事業を開始 【令和4年度】 受講者アンケートでは、学力が上がったと思う生徒が71.3%、勉強時間が増えた生徒が72.3%であった。保護者アンケートでは76%がまなび塾に参加させてよかったとの回答があった。	【令和5年度】 《小学校5・6年生》 区内3か所で7月より実施 《中学生》 区内3か所で実施 【令和6年度】 《小学校5・6年生》 区内3か所で実施 《中学生》 区内3か所で実施	(A) 《小学校5・6年生》 北津守小学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家で実施 《中学生》 鶴見橋中学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家で実施	

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
2-3	西成区こども生活・まなびサポート事業	145,859	市全体の施策により課題のある児童生徒のサポート体制は充実しつつあるが、西成区では生活困窮世帯が多く児童生徒の抱える課題が質・量ともに深刻であり課題解決に至っていない。こうした現状を打開するために、サポートが必要な児童生徒に対し学びの場への定着につなげることを目的とした寄り添い支援（遅刻・不登校対応、学習姿勢向上のための支援等）を行う支援員等を配置する。	平成29年度	全国的にも不登校者数が増加し、大阪市の不登校在籍率も年々増加傾向にあるが、西成区では平成29年度からの不登校支援の事業実施後、不登校在籍率の伸びを抑制し、年々大阪市平均に近づきつつある状況である。（不登校在籍率の対大阪市比H28→R3：小学校2.26倍→1.31倍、中学校1.71倍→1.60倍）。また、別室登校の児童生徒を普通教室での登校に繋げるなど、支援員による支援により成果を挙げた事例も出てきている。	【令和5年度】 - 区登校支援・見守り支援員を区内小中学校（16校）に1名ずつ計16名を配置 - 電話・家庭訪問などにより児童生徒の登校を促す。 - 区学習姿勢向上支援員を区内2小学校に1名ずつ計2名をモデル校として配置、区低学年サポーター（有償ボランティア）も配置 - 幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できない児童に寄り添い支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図る。 【令和6年度】 - 区登校支援・見守り支援員を引き続き区内小中学校（16校）に1名ずつ計16名を配置。支援員に「訪問支援」の業務内容を追加。 - 区居場所支援員を区内の一部の中学校に配置。 - 区学習姿勢向上支援員を区内全10小学校に配置。（配置校の拡充）	(A) 区登校支援員・見守り支援員を区内小中学校（16校）に配置。 (B) 区居場所支援員を今宮中学校に配置。 (C) 区学習姿勢向上支援員を区内全10小学校に配置。	
2-4	西成情報アーカイブネット企画運営事業	2,258	地域に既に存在する歴史的・学術的価値のある資料を、収集・整理・公開し、次世代に伝えていく。また、資料を活用した学習会や交流企画を実施することにより、多様な歴史の理解と地域力の醸成につなげる。	平成25年度	- 区の正しい歴史を知っていただくための事業を大阪公立大学地域連携センターに委託し、資料のデジタル化や展示、区民向けに講演会や講座等を実施 - 小学生向けの歴史冊子を作成 - 冊子を活用し、区内小学校へ出張授業を実施 - 区内の小学校教員を対象とした地域学習に関する研修会を開催 - 学習教材DVD及び学習教材の作成	【令和5年度】 - 区の正しい歴史を知っていただくための事業を大阪公立大学地域連携センターに委託し、資料のデジタル化や展示、資料提供を行った - 区内の小中学校教員を対象とした地域学習に関する研修会を開催した 【令和6年度】 - レファレンスサービスの実施 - 小学校で出前授業の実施	(A) 資料収集・整理。デジタルアーカイブ化 (B) 収集・整理した資料の公開、レファレンスサービス (C) 区内小・中学校において研修会実施	

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
2-5	西成文化観光振興事業	8,262	西成区の歴史・芸術文化・観光資源を活かし、にぎわいを創出するとともに、広く情報発信することで区民の方の愛着を深め、区外の方が魅力を感じる取組みを進める。	平成24年度	・芸能事務所とのタイアップなどによる通年のプロモーション事業を展開 ・観光マップを作成 ・観光案内スペシャリスト養成講座を実施 ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業を実施 ・まちあるきツアーを実施 ・西成しごと探偵団を実施 ・西成しごと博物館を実施 ・ものづくりマップ作成 ・あきないグランプリ優秀店舗 ・西成区民オススメの飲食店紹介	【令和5年度】 ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業を実施 ・新今宮エリアの魅力発信 ・プレーカープロジェクト（現代芸術振興事業）を実施 ・西成しごと博物館を実施 【令和6年度】 ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業を実施 ・大阪フィルハーモニー協会と連携協定を締結し、芸術鑑賞等の事業を拡大 ・新今宮エリアの魅力発信 ・ちょちょまうヴァナキュラー事業（現代芸術振興事業）を実施 ・西成しごと博物館を実施	(A) 大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業の実施 (B) 新今宮エリアの魅力発信 (C) ちょちょまうヴァナキュラー（現代芸術振興事業）の実施 (D) 大阪フィルハーモニー交響楽団と連携した取組み	R6年度より 事業名変更 （旧：西成区魅力発信事業）

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
2-6	基礎学力向上支援事業（西成ジャガピースクール）	8, 332	学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指し、区内の小学校3・4年生を対象に夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる算数・国語を中心に集中的な学習支援を行う。	平成27年度	【平成27年度】 区内8小学校にて夏休み期間に短期集中型の学習支援を実施 【平成28年度～平成29年度】 区内全小学校で長期型の学習支援を実施 【平成30年度～令和2年度】 小学校5・6年生に補習授業を開始 【令和3年度～令和4年度】 小学校5・6年生授業を本格実施	【令和5年度】 塾代助成事業の対象者拡充により、小学校5・6年生を基礎学力アップ事業（西成まなび塾）へ移行し対象を小学校3・4年生に変更。 6月～2月に前期後期制で全小学校にて実施。 【令和6年度】 6月～2月に前期後期制で全小学校にて実施。	(A) 6月～2月に前期後期制で全小学校にて実施。	
2-7	発展型学習支援事業（西成ジャガピースクールアドバンス・西成特別進学塾）	23, 284	成績区分中上位層を中心とした学習意欲のある児童生徒に対して、進学に向けた発展的な内容の学習機会を提供することによって更なる学力向上を図り、成績上位層の児童生徒を増やすことを目指す。また、第三期西成特区構想における教育施策全体の取組みを通して、西成区の学力が大阪市の平均並みとなることを目指す。	令和6年度	—	【令和6年度】 《小学校5・6年生》 区内の6小学校で実施。 《中学生》 区内1中学校で実施。	(A) 《小学校5・6年生》 区内全小学校で実施。 《中学生》 成南中学校、梅南中学校の2校を開催会場として実施。	
2-8	外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業	9, 050	帰国・来日等により学習言語が定着しておらず、学力に課題がある小学校4年生から中学生の児童生徒に対して、母国の学校では教わっていない内容や、生活言語習得までに授業を受けられていない内容などの補充を行い、教科学習を通して日本語指導を行うことで、学習言語の習得を促進し、学力向上を図ることを目的とする。	令和6年度	—	【令和6年度】 岸里小学校教室、鶴見橋中学校教室の2校を開催会場として、習熟度別による放課後学習指導を実施。	(A) 岸里小学校教室、鶴見橋中学校教室の2校を開催会場として、習熟度別による放課後学習指導を実施。	
2-9	学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業	8, 358	中学校の学力検査や高校入試に向けて本番を想定した形での模擬テストを区内全中学校にて全学年で実施する。苦手分野を分析し、生徒にフィードバックすることで自身の課題を認識させる。また、苦手分野の反復演習をすることで、個人の学力向上と学校全体の学力の底上げを図る。	令和6年度	—	《令和6年度》 中学3年生は6月上旬、中学1・2年生は12月上旬に模擬テストを実施。テストで正答率が低かった苦手分野（単元）を演習問題で復習。	(A) 中学3年生は6月上旬、中学1・2年生は12月上旬に模擬テストを実施。テストで正答率が低かった苦手分野（単元）を演習問題で復習。	

3. 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業

整理 番号	事業名	令和7年度 予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度 実施内容	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度		
3-1	西成特区構想エリア マネジメント協議会 運営事業	10, 499	西成特区構想においては、地域と行政が共に、まちづくりに関して意見交換を行いながら事業の立案・具体化するプロセスを重視しており、有識者・住民・団体・行政等からなる「エリアマネジメント協議会」を継続して開催し、施策の具体化において住民等の意見を反映するとともに、既に事業化している施策についてのチェックも住民等とともにおこない、必要に応じ見直しを行う。	平成25年度	・あいりん地域まちづくり会議、各テーマ別検討会議及び各専門部会を順次開催している。 ・西成特区構想の取り組みを推進するにあたって有効と考えられる施策の具体化・検討に向けて、必要となるデータ等の収集・整理・分析等を行っている。	【令和5・6年度】 ・あいりん地域まちづくり会議、各テーマ別検討会議及び各専門部会を開催 ・西成特区構想の取り組みを推進するにあたって有効と考えられる施策の具体化・検討に向けて、必要となるデータ等の収集・整理・分析等を行った	(A) エリアマネジメント協議会の開催 (B) 西成特区構想推進に向けた調査	
3-2	あいりん総合センター跡地等活用事業	5, 498	あいりん総合センター、市営萩之茶屋第二住宅跡地及び両建物間の市道（以下、「跡地」という。）について、土地区画整理事業を用いた宅地及び公共施設の再整備を行うとともに、検討を重ねながら形成された宅地の有効活用を行う。	令和3年度	・跡地における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた調査等事業を実施中。	【令和5・6年度】 跡地における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた調査等事業を実施	(A) あいりん総合センター跡地利活用検討	
3-3	天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査事業	21, 592	天下茶屋駅周辺地域は、なにわ筋線の開業により、大阪都心部へのアクセスの向上が期待されており、天下茶屋駅の利便性を活かした新たなまちづくりの拠点として、第三期西成特区構想の方向性に掲げる「若者や子育て世代の定住促進」を図るため、調査検討を行う。	令和5年度	—	【令和5・6年度】 第三期西成特区構想に基づく新たな取組として、駅前及び駅周辺のまちづくりに向けた調査検討を実施	(A) 天下茶屋駅前及び駅周辺のまちづくり検討調査	